

複式簿記の原理とその論理的導入法 (12)

Ⅶ 複式簿記とアカウントティング・マインド

椎 名 市 郎

〈目 次〉

I 会計哲理（認識論的・方法論的研究方法）への道と
問題提起

II 複式簿記導入法のステップ

1. 複式簿記の歴史的視点

- (1) 歴史的視点
- (2) 経済体制（資本主義社会）と複式簿記の実質的意義
- (3) 階級（階層）と Accountability
- (4) 民族性（人間行動様式）にみる新しい視点
- (5) 何故、複式簿記原理を学ぶのか

（以上、『中央学院大学論叢』第14巻第2号、所収）

2. 複式簿記の哲理

- (1) 会計学方法論のフレームワーク
 - ①会計学の対象（Gegenstand）
 - ②会計学の方法（Methode）
- (2) ウェーバーの形式的合理性（formale Rationalität）と複式簿記の論理的構造
 - ①ウェーバーの形式的合理性と複式簿記
 - ②複式簿記の論理的構造
 - (i) 複式簿記の体系的理解
 - (ii) 複式簿記の論理的特徴
 - (iii) 勘定の論理

（以上、『中央学院大学論叢』第20巻第2号、所収）

(3) 複式簿記の生成史的特徴

①複式簿記の二つの起源論

②複式簿記起源説における形式的解釈と実質的解釈

(4) 資本主義経済と複式簿記の実質的解釈

①資本の複式簿記と実質的解釈

②ゾンバルトに観る資本の複式簿記

(5) 階級（階層）と複式簿記の形式的解釈

①代理人簿記の形式的解釈と階級・階層との関係

②形式的解釈の継承性の問題

(6) 会計学における「人間」の問題と勘定の本質

①会計学における二つの「人間」の側面

②勘定計算に現れる人間

（以上、『中央学院大学商経論叢』第1巻第1号、所収）

3. 複式簿記の技術

(1) 計算思考論としての利潤計算原理

①財産法（Inventarrechnung）と損益法（Ertrage-
und Aufwandsrechnung）

②財産法と損益法の一般概念

③山下学説における財産法と損益法の史的発展

(i) 財産法会計の成立

(ii) 財産法会計の特質から観た批判

(iii) 財産法会計から損益法会計への移行

④岩田学説における財産法と損益法

⑤山下学説と岩田学説

(2) 会計の定義と複式簿記

(3) 会計的技術（art）の特徴

(4) 法社会学における目的 (法的価値) と手段 (ことば的研究)

(以上、『中央学院大学商経論叢』第1巻第2号、所収)

(5) 複式簿記の技術的目的合理性

①技術的合理性と制度的妥当性

②技術的合理性の特徴

(i)形式的特徴—二重性と均衡性—

(ii)実質的特徴—名目勘定—

(以上、『中央学院大学商経論叢』第2巻第1号、所収)

(6) 技術的目的合理性の理念

①名目勘定 (nominal account) の歴史的因果性

②名目勘定生成認識の問題点

③名目勘定の目的論性

(以上、『中央学院大学商経論叢』第2巻第2号、所収)

Ⅲ 複式簿記に現れる人間

1. 会計学研究と会計教育

2. 会計構造論としての複式簿記研究方法論の展開

3. 簿記研究に現れる人間の問題

4. 会計構造論の形式的な解釈と実質的解釈

5. 形式的な解釈と実質的な解釈の現代的意義

(以上、『中央学院大学商経論叢』第5巻第2号、所収)

Ⅳ 複式簿記に現れる資本概念

1. 複式簿記と資本概念

2. 資本概念と簿記勘定学説

3. 人的勘定学説、静的 (物的) 勘定学説と資本概念

(1) 人的勘定学説と資本概念

(2) 静的 (物的) 勘定学説と資本概念

(3) 上野 (道輔) 学説と畠中 (福一) 学説

4. 動的勘定学説と資本概念

(1) 動的勘定学説の生成とその理論的前提

(2) シュマーレンバッハの資本概念

(3) コジオールの資本概念

(4) 動的勘定学説と資本概念

(以上、『中央学院大学商経論叢』第6巻第1号、所収)

5. 資金勘定学説と資本概念

(1) ルフチの資金理論と資本領域

(2) ヴァッターの資金理論と資本

(3) 資金概念と資本概念

(4) 資金と資本の一般的概念

6. 商法における資本概念

(1) 企業の形態と資本

(2) 株式会社の資本概念

7. 現代日本における代表的な勘定学説と資本概念

(以上、『中央学院大学商経論叢』第8巻第2号、所収)

V 複式簿記定立化の論理

1. 複式簿記定立化の一般理論

2. 複式簿記と企業簿記の定立化の問題

3. 企業 (複式) 簿記とその定立化

4. 定立に対する反定立の学説

(以上、中央学院大学商経論叢第9巻第1号、所収)

Ⅵ 複式簿記と会計制度の革新

1. 伝統的な会計制度をめぐる会計環境の変化

(1) 会計環境の変化と会計の国際化

(2) わが国の会計基準と国際会計基準

(3) わが国会計制度の変遷

2. 二つの会計制度の対比とその変遷

(1) わが国制度会計の構造と変遷

(2) 債権者保護のための貸借対照表重視の会計観

(3) 投資家保護のための損益計算書重視の会計観

(4) 「企業会計原則」の変遷

3. 伝統的 (古典的) な二つの会計観

(1) 利潤計算原理—財産法と損益法

(2) 財産法と損益法の特徴

①財産法の特徴

②損益法の特徴

(3) 財産法と損益法の歴史

(4) 貸借対照表の見方—静態論と動態論と

その後の展開

①静態論の特徴

②動態論の特徴

③新しい仮想的清算の会計観の特徴

(5) 現実の会計制度と理念型の財産法と損益法、

静態論と動態論

4. 二つの会計観の対立と補完

(1) 会計基準設定をめぐる二つのアプローチ

①公準論アプローチ

②概念フレームワーク

(2) 「費用収益アプローチ」と「資産負債アプローチ」

の対立と補完

(3) 利害調整機能と情報提供機能の対比

(以上、『中央学院大学商経論叢』第18巻、所収)

Ⅶ 複式簿記とアカウンティング・マインド

1. 伝統的な会計教育の現状と課題
 - (1) 重層した会計観の混在と現近代制度会計史
 - (2) 会計教育の質と量の増大
 - (3) 会計ソフトの普及への対応
 - (4) プロフェッションの会計から開かれた市民教養の会計へ
 2. 会計環境の変化とこれからの会計教育
 - (1) 会計環境の変化
 - (2) 会計環境の変化と会計教育
 - (3) 会計教育の環境変化と教育内容
 3. 複式簿記とアカウンティング・マインド
 - (1) アカウンティング・マインドの概念
 - (2) アカウンティング・マインドの構造
 - (3) 複式簿記とアカウンティング・マインド
 - (4) 会計教育の目的とリーガル・マインド
 4. 複式簿記とアカウンティング・マインドの事例研究
 - (1) 近代資本主義の精神と複式簿記の特質
 - (2) 異種民族の中で生成した簿記
—会計の国際性の問題
 - (3) ロビンソン・クルーソー物語と信仰の記帳
—複式簿記の合理的精神
 - (4) 複式簿記の勘定と文化・宗教の影響
 - (5) 企業簿記と複式簿記の峻別
—簿記研究の対象の二段性問題
 - (6) 複式簿記の技術の移転性の問題
 5. 複式簿記とアカウンティング・マインドの課題
- (以上、『中央学院大学商経論叢』第32巻第1号、本号所収)

Ⅶ. 複式簿記とアカウンティング・マインド

1. 伝統的な会計教育の現状と課題

本論文のシリーズの主眼である近代資本主義の精神と複式簿記の特質（経済体制と複式簿記の構造）、異種民族の中で生成した複式簿記と会計の国際性の問題（民族や宗教、文化と複式簿記の精神）、ロビンソン・クルーソー物語と信仰の記帳にみる複式簿記の合理的精神（階級・階層と複式簿記の技術やその機能）のテーマは究極的にはアカウンティング・マインドの研究であり、それを会計教育にいかん反映させるかにある。複式簿記とアカウンティング・マインドのテーマに関し、過去学会発表をし⁽¹⁾、その要約は日本簿記学会誌に掲載した⁽²⁾。本論文は13年前の内容を現代の視点から再検討し、学会発表要旨を土台に大幅に増補改訂し、本シリーズに収録したものである。

そもそも、現代会計制度の分岐点となったのは英国の金融ビッグバン⁽³⁾であった。この金融ビッグバンが日本版金融ビッグバンとなりその受け皿として始まったのが会計ビッグバン⁽⁴⁾であった。加えて、情報化社会における会計用パソコンソフトの発達、ICTやクラウドの普及が加わり、会計を取り巻く環境は大きく変化し、大学の伝統的な会計教育の変革が叫ばれて久しい。以降、伝統的な会計教育の変貌の要因として、(1)重層した会計観の混在と現近代制度会計史、(2)会計教育の質と量の増大、

(3)会計ソフトの普及への対応、(4)プロフェッションの会計から開かれた市民教養の会計の四つを挙げて論述する。

(1) 重層した会計観の混在と現近代制度会計史

会計ビッグバン以前に形成された日本固有のトライアングル制度会計のもとでは、商法（現在の会社法、特に会社計算規則）の貸借対照表重視の債権者保護会計思想⁽⁵⁾と企業会計原則や証券取引法会計（現在の金融商品取引法、特に財務諸表等規則）の損益計算書重視の投資家保護・受託責任という利害調整会計が議論の中心課題であった⁽⁶⁾。しかし、1976年当時のアメリカ財務会計基準審議会（FASB）「財務会計に関する概念フレームワークの討議資料」やそのエッセンスを要約した1989年国際会計基準委員会の「財務諸表の作成・表示に関する枠組み」に象徴される市場時価（公正価値）評価に重きをおいた「資産負債アプローチ」が台頭し、伝統的な「収益費用アプローチ」と対比するかたちで議論が展開された。

両アプローチの論争には、会計学方法論（演繹的「概念フレームワーク」と帰納法的「会計慣習アプローチ」）の問題や会計機能をめぐる利害調整機能から情報提供機能への拡大、製造業を中心に物づくりの産業社会を前提とした「収益費用アプローチ」の当期純利益の会計観かM&Aや金融業を中心とした産業社会を前提とした「資産負債アプローチ」の包括利益の会計観の対立も含まれ

(1) 椎名市郎研究発表「簿記とアカウンティング・マインドの研究」、第19回（2003年8月）日本簿記学会全国大会（於 高崎商科大学）。

(2) 椎名市郎稿「簿記とアカウンティング・マインドの研究」、日本簿記学会論文集『年報』第19巻（白桃書房）、2004年8月、62～66頁。

(3) 「金融ビッグバン」とは、イギリスのサッチャー政権時の金融改革をモデルに1998年6月国会で成立した一連の金融システム改革法に基づく改革を意味する。ここでは、銀行、証券、保険の業態の垣根が低くなり、外国企業の参入が認められ、持ち株会社が解禁され、いわゆる個人が保有する預貯金の投資信託への有効活用と企業の資金調達を銀行からの間接金融から広く市場から得る直接金融を目指した金融改革を意味している。

(4) 日本の会計のグローバル化として位置づけられる会計ビッグバンは、当時の大蔵省証券局が1987年のBIS規制（Bank for International Settlements Rule）への証券監督者国際機構への参加合意から始まった。ここで会計のグローバル化とは、具体的には当時の「国際会計基準」に準拠した日本の会計制度の変更を意味している。日本版金融ビッグバンを後ろから支える制度保障のために1999年4月から連結会計、連結キャッシュ・フロー計算書、税効果会計、研究開発費が、2000年4月からは時価会計、退職給付会計、中間連結財務諸表を柱とする国際会計基準準拠への会計ビッグバンが動き出し、2006年3月期導入の減損会計を除き、2002年3月で当時としての第一弾の改革の区切りをみて2003年当時の「商法施行規則」の改正に至った。

(5) 山下勝治著「第一編 決算貸借対照表法の成立」、『貸借対照表論—貸借対照表法の近代化』（中央経済社）、昭和45年を参照のこと。

(6) 企業会計原則は戦後の日本の会計制度を象徴するモデルであって、それは日本の重層した混在型会計文化を象徴するものであった。久保田秀樹稿「『日本型』会計文化の出发点—『企業会計原則』の誕生」、『企業会計』（中央経済社）、2010年10月号、135～138頁。石原裕也「『企業会計原則』の会計観の由来」、『会計』（森山書店）、2009年6月号、14～27頁。

ている。

会計ビッグバン以前に形成された日本固有のトライアングル制度会計のもとでは⁷⁾、上述のように当時の商法の貸借対照表重視の債権者保護会計思想と企業会計原則や証券取引法会計の損益計算書重視の投資家保護会計思想という受託責任による利害調整会計が議論の中心課題であったが、通称、国際会計基準（国際財務報告基準も含む—International Financial Accounting Standards—IFRSs—以降、国際会計基準と称す）では、会計制度を包含する経済基盤のシフト現象とその選択の変化に論点がおかれた。すなわち、会計ビッグバンは19世紀から支配してきた「プロダクト型市場経済における企業構造」が「現代の知識情報によるファイナンス型市場経済における企業構造」に産業社会が変貌する姿ととらえる考え方である⁸⁾。この変貌は、ESG (Environment, Social, Governance) 投資（環境・社会・企業統治に優れた企業に投資）に象徴される企業の社会責任の拡大を伴う。

この論争は、2000年前後にわが国では利害調整志向型の「企業会計原則」の「費用・収益アプローチ」（会計観）と会計ビッグバンに象徴される利用者志向型で意思決定に有用な情報提供機能を重視した「資産・負債アプローチ」（会計観）の選択や混在として現れた⁹⁾。つまり、「企業会計原則」が企業会計審議会のピース・ミール・アプローチとして公表した一連の「個別会計基準」、企業会計基準委員会の「企業会計基準」などに制度会計の主役の座を譲り後退したものの、教科書では主要な部分は説明されているという混在である。それは、戦後日本の会計制度の聖書であった「企業会計原則」を金科玉条に講義してきた教育者側の混乱を招き、当時の学生にも混迷を与えたものと推測できる。

加えて、2003年4月から当時の商法改正は大会社に連結財務諸表を導入し、その連結貸借対照表や連結損益計

算書は、当面当時の証券取引法のもをそのまま採用することになり、一般法としての商法と特別法としての証券取引法の会計規程をめぐる相関関係にも変化の兆候が見られた。国際会計基準の時代的要請と伝統的な会計制度の学問的整理がある程度の安定期を迎えるまでは、会計教育は混沌とした時代に入っていった。

アメリカの企業では製造業が衰退して産業全体の中で製造業に変わり金融業が繁栄して企業利益全体の3割を占める勢いであるが、日本では製造業は産業全体で稼ぐ利益が4割で金融業は1割という産業構造にある¹⁰⁾。約3500社を超える上場企業で国際会計基準を採用している企業が2016年で約130社程度という実態は、資格講座や検定試験向け講座は別にして、かつての企業会計原則のように全面的に大学教育で「資産負債アプローチ」の包括利益の会計観を講義することへの抵抗感を生んでいると思われる。

(2) 会計教育の質と量の増大

会計ビッグバンでオン・バランス化された退職給付会計や金融商品等の測定の理解には、従来の会計知識をはるかに超えた専門的な統計手法や経営工学の知識が要求されている。また、従来の個別財務諸表ではなく連結財務諸表が主要財務諸表として格上げされ、「財務三表」といわれる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書時代が常態となった。かつての個別貸借対照表、個別損益計算書の財務二表時代と比べて連結財務諸表独特の固有会計処理以上に、連結の財務三表時代の誘導法に基づく勘定体系や勘定学説の再構築も課題であろう¹¹⁾。XBRL (Extensible Business Reporting Language) というブラックボックスに任せておけばよい問題なのであろうか。

また、IR 充実の中でタイムリーなディスクロージャー

(7) 過去わが国では、他文化圏からの直輸入の移転衝撃波は今回の会計ビッグバンを除き、最低二回あったといえる。第一の波は、明治維新後の近代国家に進む過程で、江戸時代からの伝統的な大福帳簿記から脱皮してイギリスの銀行会計等を導入したことや、フランコ・ジャーマン系の商法の債権者保護・財産法会計の会計文化を移転したことと、第二の波は、第二次世界大戦後のアングロ・サクソン系の証券取引法、公認会計士監査制度の投資家保護の損益法会計の導入である。会計ビッグバンは第三の波ともいえる。

(8) 武田隆二稿『「産業構造の変化」に伴う『会計のあり方』—新会社法と会計のあり方(その二)』、『会計』(森山書店)、2007年2月号、14~27頁。川崎照行稿「会計制度変革と会計理論の展開」、『会計』(森山書店)、2007年5月号、4頁。

(9) 椎名市郎著『現代財務諸表の基礎理論—収益費用アプローチと資産負債アプローチの混在型会計の展開』(税務経理協会)平成16年。

(10) 田中弘著『複眼思考の会計学』(税務経理協会)、平成23年、233~234頁。

(11) 小林秀行稿「キャッシュ・フロー情報導入の勘定体系」、『産業経理』(産業経理協会)、Vol.63、No.1、2003年4月号参照こと。

として決算手続きから財務報告までの期間短縮の傾向や中間財務諸表に加え、2003年4月から東証を中心に四半期財務報告が制度化され、財務公開のスピードアップがおこなわれている。これら会計報告の発表回数の頻度に加え、さらに、国際会計基準やその背後に影響を及ぼしている FASB の知識や企業会計の公会計への適用等の会計の学習領域が質、量ともに拡大してきている。

財務報告はアメリカ公認会計士協会 (AICPA) のジェンキンス報告書 (Comprehensive Report of Special Committee on Financial Reporting, 1994) から変化している。国際会計基準審議会 (IASB) が2010年「財務報告に関する概念フレームワーク」での財務報告書に関し、2017年3月ディスカッション・ペーパーを公表した。「開示に関する取組み—開示原則」では、財務報告書の構成は、財務諸表 (基本財務諸表と注記) とし、これに他の報告書を加えるものとなっている⁽¹²⁾。財務情報と非財務情報、過去情報と現在・未来情報、基本情報と補足情報等、会計情報をめぐる変化が教室での対応をより難しくしている。そして、持続可能 (Sustainability) 社会貢献度を示す ESG 投資に代表される社会責任拡大の潮流がこれに加わる。

特に、制度会計の教育を難しくしているのは、国際会計基準の財政状態計算書の構造である。それは、資産から負債をマイナスした純資産が公正価値で測定され、その金額が企業価値を表示するフレームワークとなっている。このフレームワークでは期間利益は包括利益として表示される。包括利益は本業としての実現純利益 (一部時価評価含む) とその他の包括利益からなる。その他の包括利益は公正価値評価の純資産増加から上記実現純利益をマイナスしたものとなる⁽¹³⁾。そして、その他の包括利益が実現したときには今度はリサイクリングの問題となる。

この「資産負債アプローチ」の包括利益を測定するために、外貨換算会計、金融商品会計、減損会計、年金会計、資産除却債務会計、棚卸資産会計、退職給付会計など半期セメスター15週ではまかないきれない講義内容の質と量の複雑性が生じ、しかも全体が統一的に把握できていない状況が続いている。

さらに、国際会計基準では、その採用にあたり単一の会計基準による細則主義ではなく、いくつもの会計基準を選択できる許容範囲のある「原則主義」を採用している。これは、国際会計基準が2014年で約130国で採用されているために文化的会計の特性や文化的差異⁽¹⁴⁾を容認しているからに他ならない。会計基準の選択にあたり、経営者も職業会計人もその国やその企業の文化的要因や価値観や職業観などをどのように適切に説明責任を果たすのであろうか。そのための教育はどのようにすべきであらうか。簿記原理のみでなく全体を包括できるアカウンティング・マインドの確立と教材開発が急がれる。

(3) 会計ソフトの普及への対応

伝統的な手書式簿記を前提に板書による簿記講義から、マルチメディアを利用した会計教育の教材開発がなされ、パソコンの中で管理 (予算) 会計と財務会計から税務会計、経営分析までの統合が図られている。このことは伝統的な記帳入力の入力を重視した会計教育から財務諸表・経営分析から税務にいたる財務諸表利用のアウトプット重視への会計教育に重点が移動していることを意味している。

複式簿記は簿記論、財務諸表は財務諸表論、管理会計は管理会計論と知識が分断された現在のカリキュラムが統合されたソフトの中で予算から簿記による実績把握、財務諸表作成、業績評価や経営分析、税務会計という流れで統合的に理解をする時代を迎えている。

会計の機能がどちらかといえば情報提供者側の企業の利害調整機能から情報提供機能を重視した利用者志向へと重点移動している現在、教育においても企業側の会計データ入力の簿記や財務諸表作成重視の会計教育よりも、むしろ情報利用者に立脚した財務データの利用方法や分析のアウトプットに会計の教育の重きがおかれる傾向がある。教室での簿記の仕訳処理も、詳細性から基本の仕訳に絞られ、その分、上記の会計の質と量への拡大への対応と会計情報の利用方法やそのシステム運用に教育の関心が移動していくことになるとと思われる⁽¹⁵⁾。

現代の会計実務に影響を与えている情報技術は、クラ

(12) 稲葉賢一稿「IASBにおける開示原則の検討 (2)」、『週刊経営財務』(税務研究会)、2017年6月9日号、15~17頁。

(13) 松本敏史稿「今、もういちど会計の本質を考える」、『会計』(森山書店)、2010年5月号、3頁。

(14) 菅原智稿「原則主義アプローチの採用からみた今後の会計教育研究の展望」、『会計』(森山書店)、30頁、33頁。

(15) 岸田賢次、高松正昭、木本圭一、黒葛裕之、金川一夫、椎名市郎共同研究連続発表「マルチメディアを利用した会計教育の現状

ウド、自動化、自計化、自動学習機能や異常値に認知可能な AI 化、カスタマイズ化の 5 つといわれている。すなわち、現在では経営者の 75% がどこでもいつでもつながるクラウドを少なくとも業務で 1 つ以上を使用し会計もそれに対応していること、データ入力の自動化は処理の誤りを減少させ、コスト削減に貢献していること、安価で使い勝手がよく処理のチェックまでするソフトの自計化の出現は、従来の会計専門職の業務を奪っていること、AI 機能の進歩で会計専門家の独壇場であった処理の判断などは機械の自動学習機能にとって替わられていること、利用者志向のソフトの開発でカスタマイズ化が容易にできるようになったことの 5 つである⁽¹⁶⁾。

(4) プロフェッションの会計から開かれた市民教養の会計へ

かつて、20 年間前には日本経済新聞でさえ会計の記事を見るのはまれであった。しかし、今は新聞を見ても国際会計基準や退職給付、リース、公正価値評価、営業権、リース会計、そして会計不正等多くの会計に関する記事が紙面をにぎわし、書店でも、会計は堅い専門書の発行部数が減り一般書コーナーで実務や入門書が販売されている時代になった。

このように、現代会計は特殊な人間の専門技能ではなく、法律同様開かれた市民の知識になりつつある。情報利用者に立脚した会計の知識は、金融ビッグバン以降、会計は伝統的な企業の財務活動に必要な用具ばかりではなく、NISA に代表される国民の投資戦術に欠くことのできない教養の一つとなっている。また、連結経営とかキャッシュ・フロー経営とか退職給付会計の導入で会計基準の変更が企業経営に深刻な影響を及ぼしていることが経理に関係のない一般の組織人や市民にも会計への関心を高める背景にもなっている。

さらに、企業経営者が IR を重視し、ROE とか会計手

法を用いたプレジデント・レターを多く発信するため、理工系を採用している製造企業でさえも、会計手法の修得を目的にしたエンジニアのための会計の企業内教育が盛んだ。私も日本を代表する企業の研修で講師を務めていたことがあるが、大学の教員の書く理念・原則論の書物より実務家（公認会計士を含む）が書く実践書が時代の要請に適合し、その発刊量も増加している。

4 年制の大学では、専門家を養成する教育は大学院やアカウンティング・スクールにまかせ、会計の情報利用者に立脚した一般市民としての教養の会計に重きをおく授業も増えており、これに物足りない専門型学生は専門学校へのダブルスクールで対応している実情もある。会計情報を作成管理するプロフェッションとしての会計教育なのか、会計情報を利用する市民の教養としての会計教育なのかは学生のキャリアデザインや就学意欲とも関連して会計教育の到達目標に問題を投げかけている⁽¹⁷⁾。それは、数字を作る作業から開放されて、産出された数値を読み解き、企業管理や経営戦略に使いこなせる人材養成への時代の変化が背景にある⁽¹⁸⁾。

ただし、安倍政権の下での「日本再興戦略 2016」において国際会計人の育成が急務とされ⁽¹⁹⁾、これを受けて企業会計審議会でも国際会計人育成が議論され⁽²⁰⁾、2017 年 7 月には財務会計基準機構主催で「国際会計人材ネットワーク第 1 回シンポジウム」も開催された。この国際会計人に関しては、大学教育はその予備軍の基礎養成にとどまり⁽²¹⁾、学部教育の主役に躍り出る可能性は少ないと思われる。

私も 1992 年の 27 年前から、アメリカの 2 名（現在は 1 名）の教員の協力を得て Bitnet（当時）や Internet（現在）を利用した英語による会計の国際授業を実施してきたが、国際会計人を養成することは容易なことではない。

と展望」、「マルチメディアを利用した会計教育の実践」、第 63 回日本会計研究学会全国大会（於 中央大学）、2004 年 9 月。

(16) 飯田信夫稿「今後の会計に 5 つの傾向、GAO:IRS と FRB の検査結果、その他」、『週刊経営財務』（税務研究会）、2017 年 5 月 29 日号、8 頁。

(17) Frederic M. Stiner, Jr., M. Susan Stiner、椎名市郎稿「学会論叢—現代アメリカ会計プロフェッション」、『日本公認会計士協会機関誌—JACPA ジャーナル（現在は『会計・監査ジャーナル』）』（第一法規出版）、2000 年 1 月号、79～85 頁。

(18) 滝澤明久稿「『作る』から『使いこなす』へ—数字に徹底的にこだわる経理のすすめ」、『旬刊経理情報』（中央経済社）、2017 年 4 月 10 日号、58～63 頁。

(19) 田原泰雅稿「ディスクロージャー・企業会計等をめぐる動向」、『週間経営財務』（税務研究会）、2017 年 1 月 9 日号、16 頁。

(20) 平松一夫企業会計審議会会長インタビュー「制度も人も、世界をめざす—国際会計人材の育成に向けて II」、『週刊経営財務』（税務研究会）、2017 年 4 月 24 日号、15～17 頁。

(21) 平松一夫稿「国際会計人材予備軍の育成」、『旬刊経理情報』（中央経済社）、2017 年 5 月 1 日号、1 頁。

2. 会計環境の変化とこれからの会計教育

(1) 会計環境の変化

現代は IT の時代から ICT の時代へ、そして、AI (Artificial Intelligence)⁽²²⁾への時代の激変の中でもすれば簿記原理の修得は教育の舞台から埋没してしまう危険性がある。この埋没の意味するところは、かつて専門職としてのマニュアルの記帳技法から解放され、自動仕訳・作表や AI による判断学習機能を有する PC ソフトやクラウドにより多くの人が経営情報の一環として簿記の知識が市民権を有し、これまで各組織体で奥の帳簿として秘伝とされてきた簿記技法もソフトの普及により誰でもが手に入れることができ市民教養の知識となってきたことによる。

1979年以来、このような時代の変化を見込んで本論文の主たるテーマを複式簿記の仕訳処理論や記帳技術論から脱皮して複式簿記思考論—アカウンティング・マインド—に置いてきた理由がより鮮明化されてきたことに驚く。このように、複式簿記の原理を含めた会計教育のビジョンを研究するにおいて重要なことは、前述の会計を取り巻く「環境の変化」の認識である。

20世紀の会計教育は専門職の知識として会計情報を「作成 (input 専門職教育)」するための職業訓練のような内容を有していた。簿記原理の理解や記帳技法の修得に力点が置かれていた。しかし、現在は会計情報の作成の多くは PC ソフトに任せ、むしろ会計情報をいかに「利用 (output アカウンティング・マインド⁽²³⁾教育)」するかが組織に携わる人間の関心事や常識となっている。書

店を見ても専門書の書棚より一般書のコーナーに会計実務書や会計入門書が陳列されている事実がこの時代の流れを物語っている。

つまり、現代は会計データを作成する専門的な人材養成 (input 専門職教育) より、むしろそのデータをいかに活用し、有効利用するかという時代を迎えている⁽²⁴⁾。学部の会計教育でも会計専門職の育成は「会計職大学院」等に委ねられる。会計をめぐる環境変化は、学部教育を中心にかつての会計情報を作成する専門職養成というより、むしろ組織にかかわる一般の組織人や市民の常識の知識 (output アカウンティング・マインド教育) となってきたのである。

この環境変化は、情報ツールの発展による。初期の取引情報を PC ソフトに証憑を読みこませたり打ち込みさえすれば、あとは会計ソフトが作表から分析まで行う。そして、その会計情報が決算時のみでなくタイムリーに公開される時代である。税金の申告でも e-Tax の普及が年々進んでいる。このように会計教育は、会計情報を作成する教育 (input 専門職教育) から会計情報を利用するための会計思考の養成 (output アカウンティング・マインド教育) への変換が叫ばれている⁽²⁵⁾。この場合、重要なことは記帳技術よりむしろソフトのシステム運用の適正性やチェックにある。

さらに、AI の時代は、情報のグローバルな共有化が図られるため会計基準の国際的な統一化 (進捗中) や世界各国の監査品質の一貫性を促す監査監督機関国際フォーラム (IFIAR) で国際統一公認会計士 (検討中) などの台頭が予想されている⁽²⁶⁾。一方、AI 時代に会計情報を

(22) 一般に AI とは、人間にしかできなかった学習能力や推論や判断、感情等をコンピューター上で再現し、人間の能力を超える迅速なデータ解析により、ある分野では人間の能力を超える人工知能の実績を有し、IoT (Internet of Things)、Fintech (Financial Technology) など概念に象徴される伝統的な産業基盤や生活に変革をもたらせる技術革新を意味する。会計においても自動仕訳以外にも人為的なミスの自動摘出や不適切な取引や異常数値の自動発見機能等、会計プロフェッションの質・量にも影響を及ぼす AI 時代が幕を開けようとしている。

(23) アカウンティング・マインドやその教育に関しては下記の単著や学会発表・学会誌を参照されたい。
椎名市郎著『アカウンティング・マインド—財務会計の視座からの序論』(泉文堂)、2005年。椎名市郎研究発表「会計マインドと会計プロフェッション」、第63回(2004年9月)日本会計研究学会全国大会(於 中央大学)、同椎名市郎稿「会計マインドと会計プロフェッション」、『会計』(森山書店)、2005年8月号、13~23頁。

(24) 岸田賢次、高松正昭、木本圭一、黒葛裕之、金川一夫、椎名市郎稿「マルチメディアを利用した会計教育の実践」、『会計』(森山書店)、2005年9月号、90~105頁。

(25) 私も会計教育 IT 活用研究委員会の専門委員の一員として末席に参画した私立大学教育情報教員編「第2章 ファカルティ・デベロップメントとしての IT 活用授業モデル—会計教育の授業」、『大学教員への提言—ファカルティ・デベロップメントと IT 活用』2006年、110~124頁を参照されたい。

(26) 田原泰雅稿「ディスクロージャー・企業会計等をめぐる動向」、『週刊経営財務』(税務研究会)、2017年1月9日号、16~17頁。

「作成」するような会計業務や淘汰される職業の代表として公認会計士・税理士が挙げられている⁽²⁷⁾。いわゆる AI 化にともなう「士業」の供給過剰の分析結果である⁽²⁸⁾。そして、淘汰された後の会計業務に携わる人間は、例えば世界で活躍する国際会計人のように高度なプロフェッション⁽²⁹⁾の業務となる。

(2) 会計環境の変化と会計教育

かつて、会計実務の花形であった複式簿記は、15世紀のイタリアを中心としたベニス式簿記法以来、基本的な原理に変化はなく、単に記帳の道具が筆算から計算尺やそろばんへ、そして計算機に、さらに大型コンピューターから PC へと変化し、その都度、実務の記帳作業のスピードアップ化に大きな変化はあったものの本質的な面の変化はなかったといえよう。

しかし、上記のような会計環境の変化は、計算手段や記帳方法という複式簿記の形式的なハード面（記帳）の変化にとどまらず、実質的なソフト面（判断）という変貌をもたらすものとなっている。その原因は、クラウド・コンピューティング、自動仕訳などの機能性を備えた使い勝手の良いソフトの登場やソフトのカスタマイズの容易性、さらに AI によるソフト自身の自動学習機能等があげられる⁽³⁰⁾。複式簿記も含めた会計は詳細な仕訳処理や記帳テクニックから解放され、一般ビジネスや市民の教養としての会計に移行する。そのためには、従来

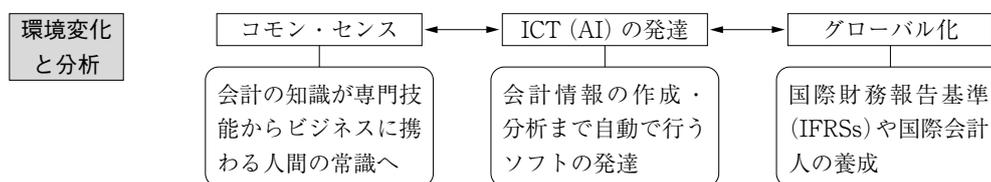
の簿記論や財務諸表論、管理会計論や経営分析論などを包含した会計学総論の教材開発とカリキュラム上の位置づけが重要となる。そして、ここでの中心は会計の心（思考）、会計のエートスとしてのアカウンティング・マインドの理解にある。加えて、煩雑な簿記処理を行う PC ソフトの適切な操作やシステム自体のチェックの能力が必要となる。もちろん、高度プロフェッションとしての国際会計人の養成は急務であるが、学部授業はその基礎専門力は提供するがこれが主役になることはないことは前述した。

このような会計をめぐる環境変化と分析を下記の（図表 1）で示しておく。

(3) 会計教育の環境変化と教育内容

伝統的な会計教育の典型は、初年時の簿記論の測定手法や会計学総論から入り、2-3年の伝達の財務会計論に進み、並行して管理会計論、原価計算論、そして、3-4年次に税務会計論、監査論、経営分析論等のカリキュラム体系が一般的である。新しい環境変化の中でも複式簿記技術は依然重要であるが、実社会の常識として、こまかな仕訳処理の教育から、むしろ複式簿記の原理やその機能や限界、貸借平均の原理、加算法原理、会計システムの理解、内部統制、受託責任（accountability）、ディスクロージャー、会計倫理等のアカウンティング・マインドの会計思考の育成に重点が図られているべきである。

（図表 1）会計教育をめぐる環境変化と分析



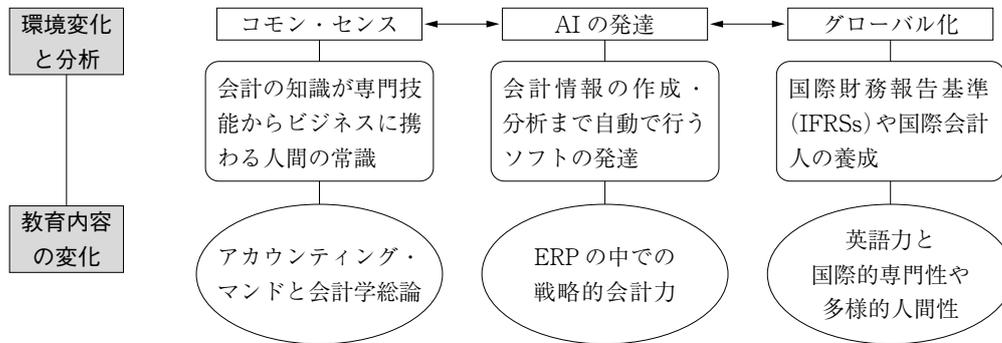
(27) 「データ分析の自動化が進む米国では過去10年間で会計士が数万規模で減った。英オックスフォード大と野村総研究所が調べた『10～20年度に AI やロボットで代替可能』という職業のなかに会計士と弁理士、行政書士、税理士の4士業が含まれている」、「知識から知恵へ—断絶を超えて. 3 AI 来襲眠れぬサムライ」、日本経済新聞、2017年3月17日付朝刊、第1面。

(28) 「オックスフォード大学が大胆な予測を発表—10年から20年後、約47%の人の仕事がなくなる」、DIRECT PUBLISHING, <<http://www.d-publishing.jp/company>>、(2017年4月21日アクセス)

(29) Frederic M. Stiner, Jr., M. Susan Stiner, 椎名市郎共著『現代アメリカアカウンティング・プロフェッション—THE ACCOUNTING PROFESSION IN AMERICA』、中央学院大学総合科学研究所、研究資料9、1991年。椎名市郎稿「現代アメリカタックス・プロフェッション」、『現代の諸問題とその分析Ⅲ』、中央学院大学総合科学研究所、研究年報 No.3、1990年等を参照されたい。

(30) 私も会計教育 ICT 活用研究委員会の専門委員の一員として末席に参画した私立大学教育情報協会編「第2章 ICT を活用した教育改善モデルの考察—会計学分野」、『大学教員への提言—未知の時代を切り拓く教育と ICT 活用』、2012年、99～105頁を参照されたい。

(図表2) 会計教育の環境変化と教育内容



複式簿記も含めた市民の教養としての会計には、従来の会計の学問体系を説明する内容ではなく、全体を俯瞰し会計特有のアカウントティング・マインドを発信できる会计学総論の教材が不可欠である。また、会計ソフトの運用には当然のことながら予算から簿記処理、財務諸表作成、経営分析、税務会計まで包含する経営情報システム(MIS)から総合基幹業務システム(ERP)への一環としての総合的な会計機能の重視があげられる。また、国際会計人の基礎力として英語力や高度な専門的能力、日本文化を理解し多様性を認める人間性の基礎が要求される。

上記(図表2)では会計教育の環境変化に対応する会計教育の内容の変化をまとめて図示している。

3. 複式簿記とアカウントティング・マインド

(1) アカウントティング・マインドの概念

アカウントティング・マインドは、法学におけるリーガル・マインドを意識した概念で、その研究対象は会計の知識体系を理解した上での判断能力や会計的なものの見方の修得にある。そして、会計教育においては会計慣習を理解し、規則や原則を体系的に把握して、その上で適正に会計を判断する能力やその基礎的養成がアカウントティング・マインドの主要課題となる。会計の適正な判断の対象者は、まず将来会計プロフェッションに携わる学生がまず重要ではあるが、ここでは市民としてまたビジネス

スや組織にかかわる人間の教養としての基礎的な判断能力も含めて考えている。

ここで会計慣習とは、ある社会集団に属する会計に携わる人間の共通的な行動の仕方であり、会計判断では会計慣習の何が真実性(情報提供側-受託責任)でどの情報が有用性(情報利用側-ESG等社会責任)を有しているかを見極め判断できる力やその素養を意味する。

さらに、アカウントティング・マインドには倫理性が強力な心理的刺激として作用することが望まれる。それは、あたかもマックス・ウェーバーの伝統的「資本主義精神」と異なる独自のエートス(Ethos)⁽³¹⁾により推進された近代「資本主義の精神」のようにである。例えば、中世イタリアを中心に複式簿記が発展した時代の商人は、利子を禁止する神との関係で実に利益は悩ましい問題であった⁽³²⁾。エートスにはこのように宗教の倫理が基盤にあるが、神の審判を受ける死の清算前に、心の借りを返すため稼いだ利益は教会で善行を行い補う罪の免罪の基礎資料として簿記をより精緻化させ発展させた。

「ダティーニは自分の富と罪を数え上げ、神に対する負い目(debt)を計算した。この心の借りを返すことが悔悛だとすれば、これもまた会計的概念の一種であり金銭の会計は心の会計と対をなし、精神生活の重要な部分であった⁽³³⁾」

現代は神への罪の意識ではなく、むしろアカウントティ

(31) マックス・ヴェーバー著、大塚久雄訳『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』(岩波書店)1994年、44~45頁、72頁、320頁、356頁。大塚久雄著『社会科学における人間』(岩波書店)、1977年、3頁、13頁。大塚久雄著『大塚久雄著作集、第8巻-近代化の人間の基礎』(岩波書店)、1969年、173頁。

(32) 『聖書と金利』、『週刊エコノミスト-特集-世界史を動かす聖書と金利』(毎日新聞出版)、2015年6月2日号、24~29頁。

(33) ジェイコブ・ソール著、村井章子訳『帳簿の世界史』(文藝春秋)、2015年、50~51頁を一部中略して引用。

ング・マインドには人間は神と違い正義よりも不正をしやすい動物であり、特に企業の経営者の不正会計の意思には、複式簿記の自己検証能力も無力に陥り、内部統制も機能せず内部・外部監査にも限界があるという認識が重要である⁽³⁴⁾。アカウントティング・マインドに望まれることは、かつての中性や近世の宗教心にも似た倫理性や徳性⁽³⁵⁾が心理的刺激として強力に作用することである。この意味することは経営者も含むこの幅広い社会的倫理を意味し、会計プロフェッションの行動規範を支える社会的期待から醸成される風土や個々の基底にある人徳や道徳⁽³⁶⁾という広い概念に依存している⁽³⁷⁾。この養成には継続的な教育や個人の不断の修養が重要となる。

(2) アカウティング・マインドの構造

アカウントティング・マインドは、会計の知識体系を理解した上での判断能力やその基礎力の養成が主な対象となる。会計慣習、規則、原則を理解して、その上で実際に会計を適用するに当たり必要とされる柔軟、かつ、的確な判断能力やその基礎力の養成がアカウントティング・マインドの目標である。会計教育はその基礎的素養の養成期間にあたる。「会計の見方や考え方の修得」を会計技法から学び、「バランスの取れた会計思考、真実や有用を見極める力」がアカウントティング・マインドの基礎力である。混迷する時代にこのような能力の養成が求められ

るし、会計の知識が国民的な教養となりつつある時代にはいっそうアカウントティング・マインドの知識が必要とされる。

青柳文司教授は、会計の判断過程を、まず「こうである」という事実の認識判断、次いで「こうしたい」という目的の価値判断が作動、最後にその組み合わせから「かくあるべき」という会計上の当為判断が形成されるとしている⁽³⁸⁾。青柳文司教授のC Jモデルに一部本論文に関連した部分を加筆して示すと次頁の図のようになる。アカウントティング・マインドでは、次頁(図表3)C Jモデルの②の判断力やその基礎力の養成が主眼となる。

(3) 複式簿記とアカウントティング・マインド

複式簿記に関しては、人間の経済行為を感情や勘ではなく冷静な計数で見極める形式的合理主義の精神や二重記帳や貸借均衡の勘定理論や実在(残高)勘定と名目(損益)勘定の結合、階層とアカウントビリティ等がアカウントティング・マインド養成の重要なテーマとなる。

アカウントティング・マインドの体系化には、いくつかのアプローチが考えられる。私見の複式簿記を社会科学における3つの基本的共通関心事の視点から体系化すると(1)経済体制と複式簿記の構造、(2)民族(宗教・文化)と複式簿記の精神、(3)階級(階層)と複式簿記の技術や機能一となる⁽³⁹⁾。また、会計言語理論で体系化

(34) 東芝の巨額な不正経理の問題が2017年7月時点でも終結を迎えない状況にある。2015年2月に発覚した不正会計による2,248億円の利益の水増しや2016年度最終赤字9657億円について、当期利益至上主義を掲げたコーポレプレッシャーに原因の一端があると、歴代コーポレートトップによる責任が問われている(株式会社東芝広報・IR室 第三者委員会「調査報告書—要約版」、2015年7月20日、第6章 原因論のまとめ、63~66頁)。なお、小笠原啓著『東芝粉飾の原点』(日経BP社)、2017年の第2章「まやかしの第三者委員会」、第7章「歴代3社長提訴の欺瞞」、第8章「『著しく不当』だった監査法人」、等内部告発で暴かれた闇は、表に出ている調査報告書とは別に小手先の制度改革では対応できない深刻さを感じる。エートスのような社会的な倫理観の涵養なくしては改善できない闇の深さがある。

また、日本を代表する監査法人が長期に亘る監査で東芝の巨額の不正経理を見抜けなかった問題は、財務会計制度や監査制度に対する「期待ギャップ」を浮き彫りにし、制度の信頼性を揺るがした。この間、財務諸表監査が職業的懐疑心に基づくリスクアプローチに方向転換し、監査法人のガバナンス・コードが公表され監査の品質管理が議論されていても、この10年間でカネボウ、ライブドア、オリンパス、富士フィルムと会計不正が相次いでいる。

(35) 「倫理の『倫』は何らかの秩序をもって集まった人々のまとまりを表しており、人々がまとまりを得るときの秩序・規範であり、人間関係の理法と考える。また、倫理と道徳はほぼ同義として捉える」

原田保秀稿「会計教育と倫理—会計倫理教育の目標とカリキュラムの検討」、『会計』(森山書店)、2009年8月号、67頁。

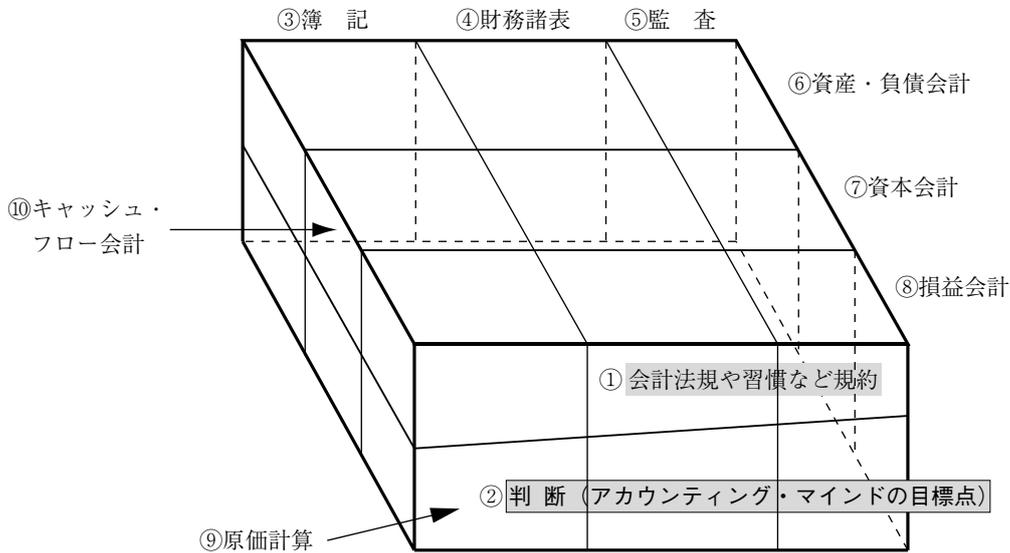
(36) 会計プロフェッションの倫理を取り上げたものとしてジェームズC. ガー著、瀧田輝巳訳『会計倫理』(同文館出版)、平成17年、240~252頁が参考になる。

(37) 会計における代表的な倫理アプローチについては、原田保秀著「第2章 会計における倫理—倫理的アプローチの検討」、『会計倫理の視座—規範的・教育的・実証的考察』(千倉書房)、2012年が参考になる。

(38) 青柳文司著『会計学への道』(同文館)、昭和51年、40頁。(図表3)CJ(Convention Judgment)モデルは青柳文司著『会計・情報・管理』(中央経済社)、昭和54年、105頁。なお(図表3)「②判断」かっこ部分は筆者が一部加筆。

(39) 高島善哉著『社会科学入門』(岩波書店)、1973年、138~139頁。

(図表3) 青柳文司C Jモデル



すると (1) 複式簿記の計算対象である資本主義の経済活動やカウンタビリティの関連(語用論)、(2) 複式簿記の計算構造である勘定間との関連(構造論)、(3) 複式簿記の計算目的(機能)の測定構造(意味論)となる⁽⁴⁰⁾。

一方、会計が慣習としての生成する条件からの体系には(1) 会計利用目的、(2) 経済的・社会的条件、(3) 人間の思考様式に体系化される⁽⁴¹⁾。さらに、簿記の経済・社会の生成要素の体系では(1) 資料—私有財産、資本、商業、信用、(2) 表現手段—書法、貨幣、算術、(3) 複式簿記の方法となる⁽⁴²⁾。アカウントティング・マインドには、このように会計の社会・文化的要素も考慮されるが、どのような角度の分析においても、社会や文化、そして、経済との結びつきが重要である。

(4) 会計教育の目的とリーガル・マインド

会計教育は従来それぞれの領域について詳細に計算問題を多用して体系的な説明をしてきた。しかし、上記の

ようにその学習の質と量が膨大になると大学の授業でこのニーズを満たすことは不可能である。しかも会計が市民権を得て、一般の人にその知識の広がりを見せようとしている現在、新たな会計教育のアプローチが必要だ。

会計以上に膨大な法律と条文を抱える法律の教育では、個々の詳細な条文の修得ではなく法律の背後にある法の本質とか、立法趣旨やその解釈・運用に重きをおいたリーガル・マインド養成教育に主眼がおかれている。複式簿記とアカウントティング・マインドの考察の前に、法学のリーガル・マインドを以降、簡潔に考察する⁽⁴³⁾。

リーガル・マインドには多くの見解があるが、それは、実際に法を適用するに当たり必要とされる人間の柔軟、かつ的確な判断能力を意味し⁽⁴⁴⁾、そのことは結局、「法の根底にあって法を動かし、自己自らを実現してゆく創造的な法の窮極にあるもの」を学ぶことを意味していると思われる⁽⁴⁵⁾。商法学者の田中誠二教授の法律を学ぶ5つの効用を参考し、これを会計教育に当てはめると

(40) 笠井昭次著「序章」、『会計の論理』(税務経理協会)、平成12年。

(41) 青柳文司著『会計士会計学』(同文館出版)、昭和49年、91頁。

(42) A. C. Littleton, Accounting Evolution to 1900, New York, RUSSELL & RUSSELL, 1966. p.12. A. C. リトルトン著、片野一郎訳『リトルトン会計発達史』(同文館出版)、昭和53年、22~23頁。

(43) 私のアカウントティング・マインドは法律のリーガル・マインドを意識したもので2004年日本会計学研究会で初めて発表した概念である。

(44) 三省堂編集所編『コンサイス・カタカナ語辞典』(三省堂)、1997年、1097頁。

(45) 尾高朝雄著『法の窮極にあるもの』(有斐閣)、昭和30年、7頁。

次のように列挙される⁽⁴⁶⁾。

- (1) 実社会での実際上の実益—金融・会計ビックバン後の国民的常識としての会計
- (2) 学問上の実益—経済・経営の基礎としての会計
- (3) 人格上または処世指針上に及ぼす実益—企業の業績や経済活動を数値で分析・評価し、投資意思決定やコスト計算や業績評価や税務にたけたプロフェッションを養成する会計
- (4) 頭脳を論理的に鍛錬する実益—形式的合理性や貸借均衡の理論などで頭脳を精密化させ、論理的に鍛える会計
- (5) 社会改良上の実益—社会の弊害を是正し、企業の不正防止に貢献し、国、地方公共団体の構造改革を促進する会計

会計の質・量の増加の中で混迷する会計教育で必要なことは、アカウントティング・マインドを高めることにあるが、アカウントティング・マインドでは特に上記(4)の頭脳を論理的に鍛錬することが重要である。つまり、人間の経済行為を感情や勘ではなく冷静な計数で見極めるエートスや倫理性を有した形式的合理性の精神や、貸借均衡の理論、ディスクロージャーを支える真実性（情報提供側—受託責任）や有用性（情報利用者側—ESG等社会的責任）、会計倫理などがアカウントティング・マインドで教える重要な要素である。

4. 複式簿記とアカウントティング・マインドの事例研究

ここではどの体系にも共通するアカウントティング・マインドを経済体制、人間行動や文化、簿記の技術に分類して中核となる下記の事例を個々に取り上げ研究するこ

ととする。

(1) 近代資本主義の精神と複式簿記の特質

近代資本主義は人間の営利動機を感情や勘ではなく冷静な計数で見極める形式的合理性を尊重し、人間の欲望を資本として客観化し、営利動機という主観的な人間行為を、非人間的で即物的な簿記で冷静な客観的業績を把握することを重視する⁽⁴⁷⁾。

この簿記の計算支配の特徴は、「第一に簿記は誰でも理解でき、企業者の人格の偶然性から解放され、第二に複式簿記の強制的体系は、計算が始まると勘定に従ってその後も引き続き遂行される。複式簿記の計算は客観化、機械化され、この結果人格の色彩を失い、それ自体に内在する固有の法則に従い企業者に対立する⁽⁴⁸⁾」。

このように近代資本主義では貨幣で統一評価された営利資本とその増殖計算が中心課題となるが、営利動機という人間の欲望を資本としてできるかぎり客観化し、貨幣資本の調達源泉とその運用状態を簿記のメカニズムの下で、統一的な機構で把握することが可能である。その真に意味するところは、営利動機を有した主観的な人間行為が、非人間的で即物的な簿記で冷静な客観的業績を把握することを目的とする点である。

換言すれば、人間の日々の葛藤や競争や戦略や闘争が、簿記の技術の中でフィクションとしての会計組織、帳簿組織、勘定組織に統一的に描写（測定）され、人間は没価値的に結果の数値だけに位置づけられる⁽⁴⁹⁾。これを、人間の行動に対する簿記の「計算の支配」と称する。アカウントティング・マインドでは、まず、このような経済体制と簿記との関係づけを理解する必要がある。そして、計算の支配ゆえに却って以降のエートスが必要とされる。

(46) 田中誠二著『法学概論』（千倉書房）、昭和27年、1～17頁

(47) M. ウェーバー著、尾高邦雄編訳「経済行為の社会学的基礎範疇」、『世界の名著61 ウェーバー』（中央公論社）、昭和54年、330頁。

(48) 青山秀夫著『近代国民経済の構造』（白日書院）、昭和23年、145～146頁。

(49) 経済人類学の一つの学説によれば、商業活動の交易を形成するものは人、財、運搬、双方向性の4つであるが、その交易の動機には階級が高い階層にいる人間が地位の義務や公共の奉仕による「身分動機」と階級で身分の低い人間が利潤を得るために行う「利潤動機」の二つがあるとされる。栗本慎一郎著『経済人類学』（講談社）、2013年、67頁。司祭や呪術を司る支配層の人間の身分動機と営利を追求する下級層の利潤動機が商業活動の二つの根源的源泉とすれば宗教と経済はその起源から密接な関係を有するといえる。

しかも、身分動機をさらに分析すれば、交易は共同体と共同体が相互に平和と安全を目的として贈り物を交換し合うことに起源があるとされる。この立場に立てば、この贈り物は相手に「貸し」を作り相手を圧倒するのが目的である。栗本慎一郎著『パンツをはいたサル』（光文社）、昭和57年、72～78頁。このような人間の意識の問題が複式簿記のシステムの中で埋没し没価値化する。

(2) 異種民族の中で生成した簿記—会計の国際性の問題

複式簿記の生成発展には、中世イタリア市民が常に書かれた証拠を重視し、それを通して自分たちの権利を保全しようとする文化的習慣があつて始めて簿記が市民権を獲得した。つまり、不安定でかつ流動的な異種民族国家の下で経済活動をする場合、身を守る武器こそが、帳簿を含めての書かれた証拠であった。このような社会では、人と人との関係は、記録とそれを認定する公証人制度により初めて明確な社会的権利となった。

そして、その社会的ネットワークの中で、既存の制度に経済的機動性をもたせ、補充するため複式簿記が生み出され、この帳簿の証拠力を社会が認めることにより、経済を一層発展させることに成功したのである。簿記は技術的特性以外にこのような異種民族の社会形成の中で市民権を得て、そこには階級とか階層とか民族とかの問題も含まれている。現代流でいえば簿記の生成の中に、すでに国際性や多様性が包含されているということである。

ここにおいて書かれた証拠とは、ラテン文化に特徴的な公証人 (notarius) が作成する公正証書を意味していたが、登記簿に記載される公正証書の法的証拠力がやがて商人の作成する商業帳簿に移り、簿記が著しく発展を遂げたのである⁽⁵⁰⁾。この公証人は、当時あらゆる法律問題に関与した法曹組合員であり、法律以外でも商人たちが文字を覚え商人自身が会計記録を記帳しだす13世紀中葉までは、商人の営みをラテン語で記録して保存したのも公証人であった⁽⁵¹⁾。現代の会計制度の国際化の流れの中で、簿記それ自体が異民族の中でもまれ、かつ法律の世界の中で生成・発展された経緯はアカウントティング・マインドの養成に加えておく必要がある。

(3) ロビンソン・クルーソー物語と信仰の記帳—複式簿記の合理的精神

プロテスタントのロビンソン・クルーソーの生活様式には、産業革命前夜のイギリスの中産工業生産者の資源と労働を合理的に配分する経済生活のエートスが生まれ、近代資本主義を支える合理的産業経営の原型があるとされている。ロビンソン・クルーソーはの中で、孤島での生活のプラス面とマイナス面を簿記の借方・貸方の思考を利用して比較対照し、損益計算をして神に感謝の祈りをしている。これを、「信仰の記帳」という⁽⁵²⁾。

一方、日本でも近世日本においても経済を支えた江戸商人は、伝統的な冒険商人から脱皮して「才覚」と「算用」を重んじる安定型商人へと変貌した。「才覚」とは現代のマネジメント、「算用」とはアカウントティングに他ならない。合理的精神＝近代西洋思想の支配的な枠組みの中で、神仏を拝する才覚と算用の日本近世合理主義精神の伝授も教育では大切である⁽⁵³⁾。

また、現存する世界最古の複記記入の簿記書といわれるルカ・パチョリの Summa の第3部、第2章の簿記の部分には「帳簿には主イエスの御名を記して記帳すべし」とする注意書きがある⁽⁵⁴⁾。信仰と商業活動の関係を記述したこの部分は、当時の商業活動でも利益を優先しすぎて宗教心を失うことなれという警告で、会計倫理として興味深いものがある。現代風にいえば、真実性（情報提供側—受託責任）や有用性（情報利用者側—ESG 等社会的責任）を探求する会計倫理やプロフェッションの職業倫理⁽⁵⁵⁾が指摘されていた。アカウントティング・マインドには、会計倫理教育も大切である⁽⁵⁶⁾。

(4) 複式簿記の勘定と文化・宗教の影響

リトルトンの指摘した勘定の貸借均衡性に対する計算

(50) 清水廣一郎著『中世イタリア商人の世界—ルネサンス前夜の年代記—』（平凡社）、1993年、192～193頁。

(51) 工藤栄一郎稿「会計記録と公証人」、『会計』（森山書店）、2010年10月号、30～43頁。

(52) 大塚久雄著『社会科学の方法—ヴェーバーとマルクス』（岩波書店）、1975年、114頁。

(53) 小倉榮一郎著『近江商人の経営管理』（中央経済社）、平成3年、128頁。

(54) ルカ・パチョリ著、本田耕一訳『パチョリ簿記論』（現代書館）、1975年、62頁。

(55) マーク・チェファーズ、マイケル・バカラック著、藤沼亜起監訳『会計倫理の基礎と実践「公認会計士の職業倫理」』（同文館出版）、平成23年。「第8章 会計倫理とプロフェッショナル倫理の向上」では、プロフェッション職業倫理向上に関して、個人的成長と会計事務所（新人会計士、ベテラン会計士、事務所のトップとしての指導者）に分けて役割を検討し、特に、会計事務所がかもし出す文化に着目している。

(56) アメリカにおける制度改革に関しては、マイク・ブルースター著 友岡 賛、山内あゆ子訳「第10章—会計の行く末」、『会計破綻—会計プロフェッションの背信』（税務経理協会）、平成16年を参照されたい。

思考は、ある日突然にすぐれた研究者や商人の手によって発見されたものではなく、14世紀から16世紀にかけて特に北イタリアで生成したといわれている。高寺貞男教授によると、伝統的にヨーロッパの文化の中には加算による減算法ないしは加算法減法の原理があり、日本の伝統である直接減法や加減法併用と異なる民族的計算思考を持つという⁽⁵⁷⁾。この加算法減法の原理の特徴は、マイナス計算の負項を反対側に配置しプラスの正項と対置させて減法をとる方法で当初から現在に至るまで簿記形式の最も特徴的な計算方式となっている⁽⁵⁸⁾。

さらに重要なことは、近代資本主義のエートスもわが国の商人道も信仰と人生が基本となり、中世の商人のように簿記を主要簿（出生）から決算（人生の終点）に例えて、自分の人生を帳簿の中に投影していることである。

「人生の考え方で重要なのはただ二つ—信仰と商売である。ダティーニの主要簿の巻頭には『神と利益のために』という言葉が掲げられているが、このふたつはひっくり返して、商人達のめざす唯一のゴールだった。現世ないし来世での利益—人生全体が一つの広大な会計事務所のようなものでその終わりには、最後の〈決算日〉が待っている⁽⁵⁹⁾」

西洋に限らず日本においても江戸時代の商人は、士農工商の下、商業活動は恥とされていた。しかし、江戸の社会制度は農業経済からやがて貨幣経済へ移行し、商人の財力なくして体制は維持できなくなっていた。恥の職業を武士道に対する商人道として「才覚」と「算用」による勤勉、儉約、誠実を行動指針としたことで商人は封建体制の下でも実権を握るようになってきた⁽⁶⁰⁾。

会計の勉強は人生の勉強でもあるという認識が、アカウンティング・マインドには必要である。例えば、「企業会計原則」の一般原則には我々人生の生きる意味での原則として通用する内容をそれぞれ有している⁽⁶¹⁾。学問が処

世術のみのなっている現在、学問と人生を考えさせることもアカウンティング・マインド養成の目標なのである。

(5) 企業簿記と複式簿記の峻別—簿記研究の対象の二段性問題

リトルトンの学説の下では、資本主義社会における経済体制の中心要素を資本ととらえ、複式簿記の実質的意義はこの投下資本運動とその結果生じる利益増殖計算の資本主計算にあると企業（複式）簿記が強調される。そして、複式簿記の形式的意義である複記記入としての複記式簿記は、手続きの二重性（duality）と均衡性（equilibrium）にその特徴があるとしている⁽⁶²⁾。

これに対して、資本主義社会の態様が簿記の実務に反映しなければならぬとか、社会の動向、特に経済学的諸関係が簿記に及ぼす影響を強調しすぎると、計算機構としての技術的概念である複記式簿記が資本を重視した経済概念である企業（複式）簿記⁽⁶³⁾に埋没して本来の複記式簿記の持つ超歴史的・技術概念が失われる危険性があるという主張がある⁽⁶⁴⁾。

この簿記をめぐる技術的・形式的理解と経済の実質的・観念的理解の峻別は簿記研究対象の二段性とも関連する。簿記論の対象は企業簿記であり、企業簿記の対象は個別資本であるという対象の二段性である。これが経済学や経営学と異なる複式簿記の技術的特性である⁽⁶⁵⁾。この方法論はアカウンティング・マインドの養成の良いテーマとなる。

(6) 複式簿記の技術の移転性の問題

現代の会計文化の研究は、「国際会計基準」の世界的展開から、一つの国や経済圏の異質性の研究を前提にした研究、そして、各国の共通性または会計基準の移動性の研究へと拡大している。

この文化の異質性と共通性または移動性の研究は、

(57) 高寺貞男著『会計学アラカルト』（同文館）、昭和57年、20～24頁。

(58) 高寺貞男著『会計学パラドックス』（同文館）、昭和59年、9頁。

(59) イリス・オリゴ著、篠田綾子訳『プラートの商人』（白水社）、1997年、10頁。

(60) 宮本又次著『大阪経済文化史談義』（文献出版）、昭和55年、102～103頁。

(61) 椎名市郎稿「財務諸表論—Ⅲ、会計原則の基礎構造とその機能」、『税経セミナー』（税務経理協会）、2003年11月号参照されたい。

(62) A. C. Littleton, op. cit., p.27. A. C. リトルトン著、片野一郎訳、前掲書(42)、45～46頁。

(63) 江村稔著『複式簿記生成発達史論』（森山書店）、昭和35年、13頁。

(64) 木村和三郎著『科学としての会計学（下）』（有斐閣）、昭和47年、128頁。

(65) 青柳文司稿「会計学の本質」、『近代会計学体系Ⅰ』（中央経済社）、昭和48年、92頁。笠井昭次著、前掲書(40)、3頁。

別々のものではない。会計の国際的共通性を研究することは、個々の会計制度の異質性の研究が前提にあるし、異質性から他文化圏との共通性、そして他文化圏への移動性の研究には密接な関係がある。当時の EU 2005年問題のフランスの動向などに象徴される国際会計基準採用にあたり各国の利害や文化対立は、会計基準の他文化圏への受容性や他文化圏からの変動性の問題としてとらえられ新たな研究対象となっている。

このような会計文化の共通性または移動性という問題提起は、かならずしも現代的な問題ではない。例えば、複式簿記生成発達史の研究の中でも古代ローマ時代の複記式のその技術や精神が中世に直接的な影響を及ぼしたか否かの次の論争がある。すなわち、複式簿記史では、古代ローマ文化は、ゲルマン民族によって完全に破壊されたとする説と、ゲルマン民族はローマ文化の影響を受けて、その文化的遺産を継承したと説が対立している。前者の立場によれば、代理人簿記は疑問視され、後者の立場をとれば代理人簿記の妥当性が容認される⁽⁶⁶⁾。アカウンティング・マインドにおいては、会計文化の異質性、共通性、そして移動性の教育も取り上げられる。

5. 複式簿記とアカウンティング・マインドの課題

会計が社会の創造物で経済から生まれた生き物である限り、社会との接点や資本主義との関連を常に意識して考察する姿勢がアカウンティング・マインド基本姿勢である。一方、その会計の持つ固有の技術的特質の考察もアカウンティング・マインドの基礎を養成する重要な領域となる。

西洋であれ、日本であれ、会計は商業活動を司る商人の信仰とともにあったといえる。神の前で、商業活動の

祈りをささげ、それを心の支えに経済活動を測定・伝達する会計も養成されたと考えればアカウンティング・マインドの特質の一つである会計倫理の原型が浮き彫りにされてくる⁽⁶⁷⁾。現代でさえ、日本の大企業の大半が特定の宗教をもっているという研究報告がなされている⁽⁶⁸⁾。日本では子供は親の背中を見て育ち学ぶという。マックス・ウェーバーが指摘するように大人が勤勉に働き、禁欲的に生きて贅沢や放蕩に流されなければ、日本経済が根底から崩れることはないと思われる⁽⁶⁹⁾。

本論文では、西欧資本主義を支える形式的合理主義としての複式簿記をまず取り上げ、次いで、社会制度としての企業（複式）簿記と技術的特質としての複記記入の簿記の峻別を中心にしてアカウンティング・マインドを体系化する必要性を述べた。そして、これら西洋中心主義で認識されるアカウンティング・マインドは、実は日本の江戸時代にこれに匹敵する会計文化がすでに醸成されていたことも指摘した⁽⁷⁰⁾。

これらのアカウンティング・マインドの研究は、会計の国際化の中でわが国の文化としての会計基盤を考える上でも、また国際比較を考察する上でも視座を与えるものと思われる。さらに複式簿記とアカウンティング・マインドの研究は、極度に利益追求型に陥った現代金融資本主義や情報化社会の技術一辺倒の世の中に一つの道しるべにもなる。このようなアカウンティング・マインドの養成は、開かれた市民のための会計への伝授の布石となるのである。

このためには、アカウンティング・マインドの内容の精緻化と体系化の構築が課題である。特に教材開発が急がれる。実務界からも「会計の信頼性は人間の倫理観にあり、会計に携わる人間は難解な会計基準の理解に終始するのではなく倫理観や会計観を養う重要性がさらに増している」という問題提起がなされている⁽⁷¹⁾。

(66) 小島男佐夫著『複式簿記発生史の研究』（森山書店）、昭和40年、11-13頁。岸悦三著『会計前史』（同文館出版）、昭和58年、172-173頁。椎名市郎稿「複式簿記の原理とその論理的導入法」、『中央学院大学商経論叢』第1巻第1号、1986年10月。

(67) 芹川博通著『宗教的経済倫理の研究』（多賀出版）、1987年、62-63頁、583-600頁。

(68) 1980年代からの石井研士国学院大学教授の現代企業と宗教との調査報告「『企業と宗教』広がる研究」、日本経済新聞、2003年8月23日付朝刊。

(69) 島田裕己稿「欧州危機とキリスト教—危機より深刻なカトリック諸国、勤労や禁欲への思いの違いが影響」、『エコノミスト特集—宗教と経済』（毎日新聞社）、2012年9月4日号、26-27頁。

(70) 古谷正勝、椎名市郎稿「江戸時代の商業活動の発展と商人の合理的精神（I）-2. 江戸時代の商人の合理的精神」、『中央学院大学商経論叢』、第7巻第1号、1999年9月。

(71) 米家正三伊藤忠経営管理部長発言、「座談会—経理部長の新会計制度対応」、『旬刊経理情報』（中央経済社）、2002年11月10日号。

日本の会計教育がアカウンティング・マインドのように歴史や思想としての会計、慣習という文化としての会計観を忘れて、単なる受託責任の情報提供の技術としての複式簿記や会計基準の解説としての会計⁽⁷²⁾に陥った時から会計教育はその魂を失い無味乾燥なものとなる。

加えて、法律のリーガル・マインドには法律の実益を過大評価し、法律万能主義に陥ってはならない法律の限界や警告が含まれている。アカウンティング・マインドにおいても会計が処世術のみでなく人生を考えさせ高めるものであること、人間に対する会計倫理も問われていることはよくおさえておく必要がある⁽⁷³⁾。

かつて、マックス・ウェーバーは「資本主義精神」が良心なき営利の精神であり高利息、投機、戦争による暴利等に支配されていたが、近代「資本主義の精神」には良心のある営利の精神ないしは倫理的特質を有した営利

の精神があったと論じた。しかし、その「資本主義の精神」も人間の営利追求のみの行動のため宗教という鉄の檻から追い出されて、やがては、かつての「資本主義精神」の中に埋没してしまったとするマックス・ウェーバーの指摘を思い出す⁽⁷⁴⁾。

複式簿記（会計）教育がアカウンティング・マインドに象徴される上述の複式簿記を形成する歴史や文化、宗教や思想を忘れて会計基準の解釈論や仕訳処理に終始すると、複式簿記を含めた会計は単なる技術論、経営サポートのツールに成り下がる。かつてのエートスを有した「資本主義の精神」が信仰心という鉄の檻の中から抜け出し⁽⁷⁵⁾、信心無き「資本主義精神」となってしまったことを学ばなければならない。

(2017年7月26日)

(72) 田中弘著『「書齋の会計学」は通用するか』（税務経理協会）、平成27年、113頁。

(73) 椎名市郎稿「アカウンティング・マインドの研究」、中央学院大学社会システム研究所『紀要』第3巻、2003年3月。

(74) 笠原俊彦著『資本主義の精神と経営学』（千倉書房）、2007年、219頁、231頁。

(75) マックス・ウェーバー著、大塚久雄訳、前掲書(31)、365頁。

(注) 参考文献に西暦と和暦が混在しているが、原則的には西暦に統一しつつも、書籍の奥付等に記してある出版記録が和暦であれば、これを尊重して記している。